

事務連絡
令和8年3月30日

(別記) 御中

厚生労働省医政局医療情報担当参事官室

VPN 装置等のネットワーク機器におけるサイバーセキュリティ対策の徹底について
(周知依頼)

日頃から厚生労働行政に対して御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

医療機関等のサイバーセキュリティ対策については、「令和7年度版「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」及び令和7年度版「医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル～医療機関等・事業者向け～」について」(令和7年5月14日医政参発0514第1号)をお示しし、各医療機関等において対策に取り組んでいただいているところです。また、外部接続点の管理の支援についても「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業」を令和6年度から実施してまいりました。

他方、医療機関等を対象とするサイバー攻撃は依然として継続しており、特にVPN装置等のネットワーク機器の脆弱性を突いた不正アクセスが、ランサムウェア感染の主要な原因となっています。今般、医療機関等において特に迅速に対応すべき【サイバー攻撃リスク低減のための最低限の措置】(「医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策の取組みについて(周知依頼)」(令和6年8月1日事務連絡別添))を補完するものとして、VPN装置の管理体制及び技術的対策に関する具体的な確認事項を別添のとおりとりまとめました。

貴団体におかれましては、内容について御了知の上、管内及び管下の医療機関等に対して周知徹底を図るとともに、その運用に遺漏なきようお願いいたします。

留意事項 本通知の内容については、貴管内及び管下の医療機関等の医療情報システム安全管理責任者のほか、当該機器を利用される医療機器安全管理責任者、医療放射線安全管理責任者等に対しても、周知されるよう御配慮願います。



【VPN 装置のセキュリティ対策に関する確認事項】

医療機関等の管理者は、自施設に設置されている VPN 装置について、以下の項目に基づき速やかに点検・対策を実施してください。

○保守管理体制及び責任分界の明確化

確認項目	解説・具体的な対応
委託先との責任分界を契約等で明確にしているか。	<p>自院の VPN 装置等の外部接続機器に対してセキュリティアップデートを含む保守契約が結ばれているか再確認をお願いします。</p> <p>医療機関側は事業者に保守されていると考えている一方で、事業者は保守対象でないと考えていること等が原因で VPN 装置等の管理・設定が適切に行われなにより、サイバー攻撃被害に遭う事例が多発しています。</p> <p>今一度、契約書や保守事業者への契約状況等を確認し、VPN 装置等の適切な管理・設定をお願いします。</p>

○機器のサポート状況及び脆弱性対策の実施

確認項目	解説・具体的な対応
VPN 装置が EOS (サポート終了) 製品となっていないか。	<p>サポートが終了した製品 (EOS: End of Support) は、新たな脆弱性が発見されても修正プログラムが提供されず、サイバー攻撃の温床となります。</p> <p>速やかに現行製品への買い替え等を検討してください。</p> <p>また、サポート終了直前の機器を購入したことがサイバー攻撃を受けた要因のひとつとなった事例も確認されています。</p> <p>新規導入の際には EOS が迫っていないか確認をお願いします。</p>

○アクセス制御の徹底

確認項目	解説・具体的な対応
不要なポートや SSH 等の管理機能がインターネット側に露出していないか。	<p>管理画面や SSH ポートが外部からアクセス可能な状態は極めて危険です。設定を確認し、不要なポートは閉鎖 (遮断) してください。</p>
VPN 接続が「常時接続」のまま放置されていないか。	<p>業務上必要な時以外は外部との接続を遮断してください。</p> <p>不要な常時接続により、サイバー攻撃被害に遭った事例が確認されています。</p>
多要素認証やアクセスコントロールが実施されているか。	<p>記憶に頼った ID・パスワードのみの認証は使い回しや容易なパスワードが採用されるリスクが高く、サイバー攻撃の主要原因となっています。</p> <p>多要素認証やクライアント証明書等によるアクセスコントロールの導入を検討してください。</p>

(参考)

■医療機関に対するサイバーセキュリティ対策リーフレット（令和5年10月）

URL : <https://www.mhlw.go.jp/content/10808000/001180153.pdf>

■医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト（令和7年5月）

URL : <https://www.mhlw.go.jp/content/10808000/001253950.pdf>

■薬局におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト（令和7年5月）

URL : <https://www.mhlw.go.jp/content/10808000/001490744.pdf>

■医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル～医療機関等・事業者向け～（令和7年5月）

URL : <https://www.mhlw.go.jp/content/10808000/001490741.pdf>

■医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第6.0版（令和5年5月）

URL : https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000516275_00006.html

■医療機関等がサイバー攻撃を受けた場合等の厚生労働省連絡先

医政局医療情報担当参事官室

TEL : 03-6812-7837

MAIL: igishitsu@mhlw.go.jp

※迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。

「×」を「@」に置き換えてください。

URL : https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000516275_00006.html

別 記

- 公益社団法人 日本歯科医師会
- 公益社団法人 日本薬剤師会
- 公益社団法人 日本看護協会
- 公益社団法人 日本歯科衛生士会
- 公益社団法人 日本診療放射線技師会
- 一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会
- 公益社団法人 日本臨床工学技士会